



関町小通信

平成30年1月31日
練馬区立関町小学校
学校だより 2月号

「家庭学習 = 宿題」の誤解

校長 福岡 勤

この3年間、「お子さんが自から机に向かう家庭学習をお願いします」とお話ししてきました。これは広い意味での学力のベースとなる「学びの基礎力」を上げるためです。学びの基礎力とは「豊かな基礎体験」「学びに向かう力」「自ら学ぶ力」そして「学びを律する力」と考えます。これらの力は「自然体験」「他者との支え合い」「生活習慣」「学習習慣」「学習動機」「学習スキル」「知的好奇心」「失敗を活かす力」「学習計画力」「授業を受ける姿勢」などの要素から構成されるものです。本校は、上記の要素の中でも特に学習習慣をお子さんに身に付けてもらいたいと考え、御家庭での学習と学校での学習とが連動する時間枠として「学年×10分+10」を提唱してきました。

学習習慣が付いている子供とは「自ら学ぶ力」「計画を立てて学ぶ力」「継続して学ぶ力」の三つの力をもっている子供と考えます。「自ら学ぶ力」には、分からないことがあれば、辞書や参考書を使って調べる、諦めずに分かるまで問題を解く、ノートに分かりやすくまとめる、図や絵をかく問題などを解く、などの自律的な行動が含まれます。「計画を立てて学ぶ力」には、家庭学習の時間を守る、好きな教科だけでなく、苦手な教科についても学習する、テスト間違いを直す、ゲームをやる時間を制限するなどの計画的な行動が含まれます。「継続して学ぶ力」には、宿題は毎日きちんと行う、毎日予習や復習を行う、土日や長期休業日も決められた時間の家庭学習を行う、毎日読書を続けるなどの継続的な行動が含まれます。

このように家庭学習の主たるめあては、御家庭で自分を律して学習習慣を付けることであり、課された宿題のみを行うことではないため、「家庭学習 = 宿題」ではありません。もちろん担任等から

出される宿題を家庭学習の時間に組み入れて取り組むことは構わないのですが、例えば算数ドリルを2頁行う宿題に対して、Aさんは20分間、Bさんは40分間かかるとすると6年生の目標とする家庭学習時間は70分間なので、Aさんは50分間、Bさんは30分間「自学」(自己学習)をすることができます。

この自学こそが、家庭学習の核になります。この時間を活用して学校で学び、習得した知識や技能を生活の中で活用したり、生まれた疑問等を解決したりしてもらいたいのです。例えば国語の「大造じいさんとガン」を学んだときに自然にわいた「『ガン』ってどんな鳥?」「『ウナギ釣り針』ってどんな?」「椋鳩十の他の本を読んでみたいな。」などの疑問等を新たな知的好奇心に変え、自学の中で学校での学びを多面的・多角的に広げ、解決しようとする学びをしてほしいと考えています。

*参考書籍： 田中博之(2009)、ミナギ書房、
「子どもの総合学力を育てる」

来年度のかたくり学級は、他校の児童が来校して行う通級指導が全てなくなり、対象とする児童が在籍する学校に教員が出張する形によって指導する特別支援教室事業が完全実施されます。このため、かたくり学級の職員室・教室は週3日ほど使用されなくなります。その有効活用とともに、石神井小学校のこたばの教室の過員状況を解消し、通級の利便性の向上を図るために、本校にこたばの教室が暫定的に開設されることになりました。「暫定的に」と述べたのは、関町北小学校の校舎が新築され、そこに設置されるまでの間の開設となるからです。本校での開設は、こたばの指導を受けることをためらっていたお子さんにとっては、大きなチャンスとなります。ぜひ御利用ください。